

(様式第1号)

令和2年度第2回 芦屋市文化財保護審議会 会議録

日 時	令和3年3月23日(火) 15:00~16:20
場 所	zoomによるオンライン開催 (事務局：芦屋市役所東館3階 小会議室5)
出 席 者	会 長 森 隆男 委 員 中江 研 原口 志津子 森下 章司 【欠席委員】 副 会 長 戸田 清子 【事 務 局】 社会教育部長 中西 勉 生涯学習課長 長岡 良徳 生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋 生涯学習課文化財係学芸員 森山 由香里
事 務 局	生涯学習課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 社会教育部長あいさつ
- (2) 審議事項1：芦屋市指定文化財の答申について（阿保天神社力石）
- (3) その他

2 提出資料

- 資料1 答申書（案） 芦屋市指定文化財の指定について〔阿保天神社力石〕
- 資料2 芦屋市文化財保護条例
- 資料3 芦屋市文化財保護条例施行規則
- 資料4 芦屋市指定文化財一覧

3 審議経過

【審議事項1】 芦屋市指定文化財の諮問について（阿保天神社力石）

<森会長>

それでは、審議事項1について、事務局より報告をお願いいたします。

<事務局：森山>

資料1に基づいて説明。

<森会長>

はい。ありがとうございました。

私の方で少し補足をさせていただきます。一昨日、NHKの大河ドラマの冒頭の方で、渋沢栄一の故郷の埼玉県深谷市で、力石を持ち上げているシーンがあったんですけども、皆さんご覧になられましたでしょうか。力石は、おそらく今まで民俗文化財として注目されてこなかったと思います。全国的に見ましても、おそらく指定文化財になっているものは少ないと思います。しかし今後、このような身近なところにある文化財も指定の対象として考えていっていいんじゃないか。今後残していくためにも、しっかりと価値の評価をしていくべきじゃないかと考え、平成29年の第1回文化財保護審議会で「力石を指定文化財にしてはどうですか」という提案をしたところです。

それから、先程事務局からもお話がありましたように、「五十㍎」「四十二㍎」という刻銘がございます。おそらく、若い青年達が「自分達はこれだけ力を持っているんだ」ということを誇示したいということもあって、少し多めに数値が刻まれているのではないかと考えているのですが、是非今後、実際に量ってみて、どのくらいの重さがあるのか考えてみたいと思います。また、実際に村の人の前で持ち上げて見せる石とは別に、もしかしたら、練習用の石もこの中には含まれているのではないかと思います。以上のように、現存する6点をしっかりと残していく価値があると思います。

このような報告をさせていただきましたが、委員の皆様の中からお質問等ございますでしょうか。

<中江委員>

はい。これまでの審議の中でも申し上げましたが、阿保天神社の周辺は市街地化しており、近世に農村が広がっていたことなどおおよそ想像ができないような状況の中で、この力石が、農村であったことを示す重要な資料ですし、また、それが実際に触れるものとしてあるというのは、歴史を想起する上においても非常に重要なものかなという風に考えております。私もこれは指定に値するものだと思います。

<森会長>

ありがとうございました。今、中江委員がご指摘いただいたように、農村だったころの芦屋市の様子をうかがうことができるという点で、私も非常に面白く思いました。

それでは、つぎに答申書案について審議をしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

<事務局：竹村>

資料1・答申書案を読み上げ

<森会長>

はい。ありがとうございました。ただいま説明のありました、答申書案について、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

<原口委員>

地域の方から指定について要望があったのでしょうか。

<事務局：森山>

いいえ。地域の方からではなく、教育委員会から指定に向けて動き、所有者や地元の方に同意をいただきました。

<原口委員>

力石を用いた行事は、全国各地で行われていて、類例はたくさんあると思うのですが、兵庫県下で他に、例えば、民俗文化財として行事そのものが指定されているなどの事例はあるのでしょうか。

私の住んでいた富山県では石ではなく俵を持ち上げる行事などがごく当たり前に残っていましたので、「そんなに珍しいものなのか」という思いがあります。また、民俗文化財としても指定されているというのは見たことがありませんでした。

<事務局：森山>

兵庫県下での文化財の指定について、民俗有形文化財として指定されている例はありません。無形民俗文化財としては姫路市の方で市指定重要無形文化財として行事が指定されているものがあります。これは日本でも唯一ということです。

原口委員がおっしゃるように、力石は本当にどこでもあるものなんですけれども、芦屋市の周辺地域では、行事として残っているところというのは非常に少なく、また、芦屋市内に現存しているのはこの6点のみです。全国的にはたくさんあるものですが、「芦屋市にとって大切な文化財というのは何か」を考えた時に、大切なものなのではないかなと思ひまして、指定して、市民の皆さんと一緒に保護していきたいと思っております。

<原口委員>

また、指定されるとおそらく見に来る人もいると思います。触ったりして、危なくないということがまず第一に必要なではないかと思ひます。うっかり触って怪我するとか、そういうことがないようにしておいた方がいいんじゃないかなと思ひます。

<事務局：森山>

どのように保護していくかということにつきましては、地元の方々と相談しながら、防犯や安全確保も考えてやっていきたいと思えます。まず、市の方で解説板を作って、周知をさせていただくところからかなという風に考えています。

<原口委員>

了解です。できるだけ、安全確保でよろしくをお願いします。

<森会長>

有形民俗文化財ということで、比較的分野の近い考古学の立場から森下委員から意見はございませんでしょうか。

<森下委員>

先程の説明でよくわかりましたので、異論ございません。

<森会長>

委員のみなさま、再度お伺いしますが、指定文化財としてその価値を認め、答申してもよろしいでしょうか。

<全委員，異議なし>

<森会長>

異議がないということですので、全員一致で「阿保天神社力石」は芦屋市指定文化財に指定すべき物件であることを答申します。

この答申を踏まえ、教育委員会で議決していただきたいと思えます。

<事務局：竹村>

今後の予定ですが、4月8日(木)開催の教育委員会に本件を議題として提出します。

教育委員会の議決を得て、同日付けで指定し、4月12日(月)庁議報告後、記者発表する予定です。そして、5月の『広報あしや』にも記事を掲載する予定です。

また、これまでの審議会であがってございました現地の解説板については、設置に向けて所有者・地域と協議してまいりたいと思えます。